



第72回

定時株主総会 招集ご通知

- 本総会はインターネットによるライブ配信と事前の質問の募集を行います。
- インターネット等または書面の郵送による事前の議決権行使もご活用ください。参考としてプレゼンテーション映像を公開いたします。
- ご出席の株主様への「お土産」のご用意はございません。

開催日時

2024年6月26日（水曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

開催場所

東京都港区芝公園三丁目3番1号
東京プリンスホテル 2階 鳳凰の間

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）12名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

電源開発株式会社

証券コード：9513

株主の皆様へ



当社第72回定時株主総会を6月26日（水曜日）に開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けいたします。

株主総会の議案および2023年度の事業の概要につき、ご説明申し上げますので、ご覧くださいませようお願い申し上げます。

代表取締役社長
社長執行役員

菅野 等

企業理念

使命

わたしたちは人々の求めるエネルギーを不断に提供し、日本と世界の持続可能な発展に貢献する

信条

- 誠実と誇りを、すべての企業活動の原点とする
- 環境との調和をはかり、地域の信頼に生きる
- 利益を成長の源泉とし、その成果を社会と共に分かち合う
- 自らをつねに磨き、知恵と技術のさきがけとなる
- 豊かな個性と情熱をひとつにし、明日に挑戦する

株主各位

証券コード 9513

2024年6月6日

東京都中央区銀座六丁目15番1号

電源開発株式会社

代表取締役社長 社長執行役員

菅野 等

第72回定時株主総会招集ご通知

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の以下のウェブサイト「第72回定時株主総会招集ご通知」および「第72回定時株主総会その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）」として電子提供措置事項を掲載しております。

- ・当社ウェブサイト

<https://www.jpowers.co.jp/ir/ann01040.html>



また、上記のほか、以下の各ウェブサイトにも掲載しております。

- ・東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記の東京証券取引所ウェブサイトアクセスして、当社名（電源開発）または証券コード（9513）を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

- ・株主総会資料掲載ウェブサイト

<https://d.sokai.jp/9513/teiji/>



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等または書面の郵送により議決権を行使することができますので、2024年6月25日（火曜日）午後5時半までに議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。

議決権の行使については、5頁から6頁の「インターネット等・郵送による議決権行使のご案内」をご参照ください。

日時 2024年6月26日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

場所 東京都港区芝公園三丁目3番1号 東京プリンスホテル 2階 鳳凰の間

目的事項

報告事項	1. 第72期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第72期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
決議事項	第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）12名選任の件 第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

交付書面への記載を省略した事項

電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載していません。

なお、監査等委員会および会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。

- ①事業報告のうち、「会社の体制および方針」
 - ②連結計算書類のうち、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」
 - ③計算書類のうち、「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」
-

■ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトはその旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載することによりお知らせいたします。

ライブ配信等のご案内について

- ・議決権行使のご参考として、社長によるプレゼンテーション映像を事前にインターネットで株主様に公開いたします。ご参考のうえ、インターネット等または書面の郵送による事前の議決権行使もご活用ください。
- ・株主総会の目的事項に関わるご質問を、事前にインターネットでお受けいたします。
- ・株主総会の模様を株主様限定でインターネットでライブ配信する予定でございます。なお、本ライブ配信はご視聴のみとなりますので、当日の議決権行使やご質問はできません。
- ・プレゼンテーション映像、インターネットによる事前の質問受付および株主総会ライブ配信の詳細につきましては、同封の「第72回定時株主総会に関するご案内」をご参照ください。なお、株主様のご使用の機器やネットワーク環境によってはご利用いただけない場合がございます。また、ご利用いただく際の通信料金などは株主様のご負担になります。
- ・当日ご出席される場合は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。代理出席をお考えの場合は、議決権を有する他の株主様1名（法人が株主である場合には使用人1名）に限り、代理人として、株主総会にご出席いただくことが可能です。その際は、代理権を証明する書面（委任状等）を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会に関するお知らせがある場合は、当社ウェブサイトに掲載いたします。

当社ウェブサイト 株主総会情報：<https://www.jpowers.co.jp/ir/ann01040.html>



〈メ モ 欄〉

インターネット等・郵送による議決権行使のご案内

インターネット等による議決権行使



行使期限

2024年6月25日（火曜日）
午後5時30分入力分まで

郵送による議決権行使

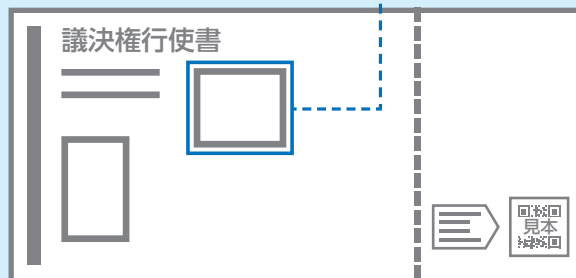


同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2024年6月25日（火曜日）
午後5時30分到着分まで

議決権行使書のご記入方法



第1号議案

- ▶ 賛成の場合：「賛」の欄に○印
- ▶ 反対の場合：「否」の欄に○印

第2・3号議案

- ▶ 全員賛成の場合：「賛」の欄に○印
- ▶ 全員反対の場合：「否」の欄に○印
- ▶ 候補者のうちの一部のものにつき異なる意思を表示される場合は、株主総会参考書類記載のその候補者の番号をご記入ください。

❗ ご注意

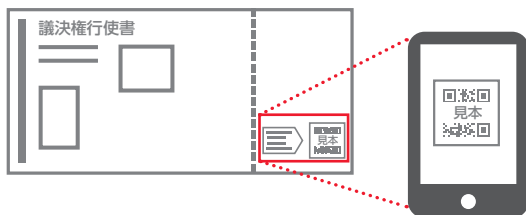
- ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- インターネット等および書面の郵送の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- インターネット等により複数回議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- パソコンやスマートフォン、携帯電話のインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

インターネット等による議決権行使

スマート行使（QRコードを読み取る方法）

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

「スマート行使」での議決権行使は 1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、QRコードを再度読み取っていただき、「議決権行使コード」・「パスワード」をご入力のうえ、再度議決権行使をお願いいたします。

機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様に関しましては、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

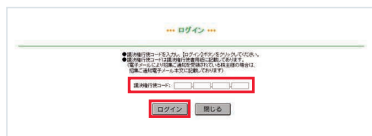
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



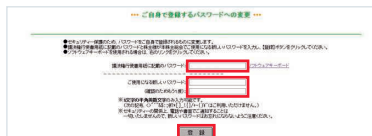
「次へすすむ」
をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使
コード」を入力
▼
「ログイン」を
クリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」とご自身で設定する新しい「パスワード」を入力しパスワードの変更を行ってください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使コードおよびパスワードのお取扱いについて

- 1 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。
- 2 パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- 3 パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ先

三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート専用ダイヤル
 **0120-652-031** (受付時間：午前9時～午後9時)

J-POWERグループの現状と方向性

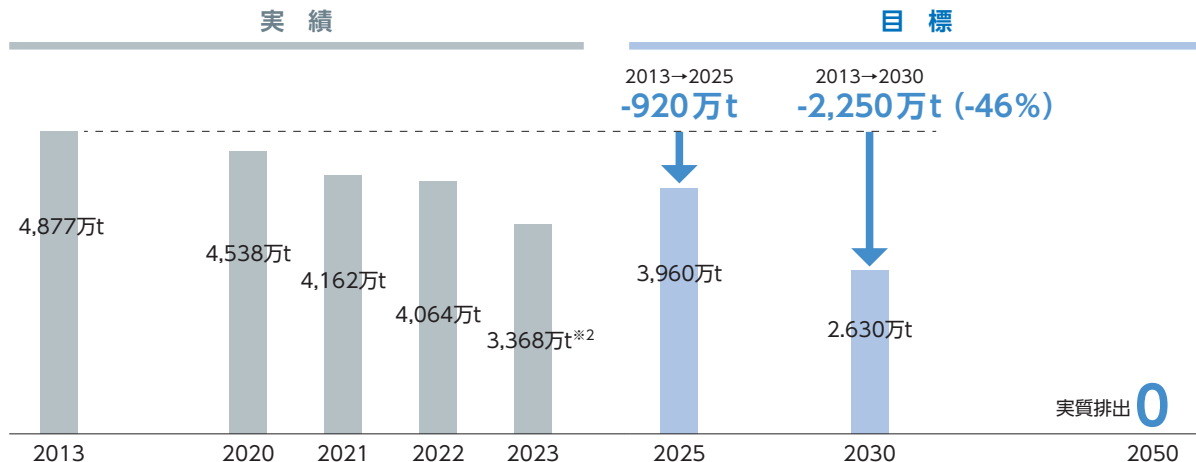
2024年5月9日、J-POWERグループは中期経営計画（2024-2026）を公表しました。J-POWERグループの現状と方向性についてご紹介します。

中期経営計画の詳細については、招集通知33頁から37頁または当社ウェブサイトをご覧ください。
https://www.jpowers.co.jp/news_release/pdf/news240509_2.pdf



CO₂削減目標^{※1}

J-POWERグループでは日本政府の示す目標と一致した2030年CO₂削減目標を設定しています。CO₂排出量も順調に削減が進み、これまでの取組みを継続することによる2030年のCO₂削減目標の達成に一定の見通しを得ました。J-POWERグループは、2030年の先の世界も見据えて、更なるトランジションとカーボンニュートラルアセットの開発に挑戦します。



※1 2023年に設定した目標から変更はありません。

※2 速報値。

2030年代に目指す事業ポートフォリオ

2030年以降のカーボンニュートラル化の加速に向けて、国内火力のトランジションを進め、資本効率も意識しながら国内外でカーボンニュートラルアセットが中心となる事業ポートフォリオへの変換を目指します。

再生可能エネルギーの開発

2017年度比150万kW規模の新規開発に目途が立ち^{*3}、持分出力も1,000万kWに到達しました。今後は、発電電力量の増大（国内再生可能エネルギー発電電力量を2030年度までに2022年度比で年間+40億kWh増大）と環境価値の実現により、収益向上と更なる成長を目指します。

※3 2023年度末現在、新規開発264万kW

2023年度の再生可能エネルギープロジェクトの進捗

①2023年4月3日

鬼首地熱発電所
営業運転開始



③2023年10月20日

新苫前ウィンビラ発電所
営業運転開始



⑤2023年12月18日

新さざきとまないウインド
ファーム営業運転開始



⑦2024年3月11日

石狩八の沢ウインドファーム
営業運転開始



2022年度

1

2

2023年度

3

4

5

6

7

8

2024年度

②2023年7月19日

レイクマイニット水力発電所
(フィリピン)営業運転開始



④2023年12月13日

J-POWERを含む
コンソーシアムが、
秋田県鹿市、湯上市及び
秋田市沖の洋上風力発電
事象者に選定

⑥2024年3月1日

安比地熱発電所
営業運転開始



安比地熱(株)提供

⑧2024年3月28日

新仁賀保高原風力発電所
営業運転開始



中長期的な企業価値の向上に向けて

【経営目標】

気候変動対応政策の業績への影響は一定程度避けられないものの、2030年代のROE目標を8%以上と設定しました。その目標達成に必要なROIC（投下資本利益率）水準を意識し、2026年度の経常利益目標を900億円としました。

【株主還元】

短期的な利益変動要因を除いて連結配当性向30%を目安に、利益水準、業績見通し、財務状況等を踏まえた上で、安定的かつ継続的な還元充実に努めます。

増配

配当性向30%に相当する

100円へ増配

安定配当

100円配当が下限

追加還元

3か年合計で利益上振れの場合

追加還元を検討

ご参考 2023年度の当社グループの概要





業績

売上高	12,579 億円
営業利益	1,057 億円
経常利益	1,185 億円
親会社株主に 帰属する当期純利益	777 億円

営業運転中の発電設備概要 (持分出力、国内外合計) (2024年3月31日現在)

 水力	909 万kW
 風力	80 万kW
 地熱・太陽光・バイオマス	11 万kW
 石炭火力	1,007 万kW
 ガス等火力	562 万kW

販売電力量

 国内水力	90 億kWh
 国内火力	385 億kWh
 国内風力	11 億kWh
その他*	116 億kWh
 海外	198 億kWh

*卸電力取引市場等から調達した電力の販売量

送变电設備概要 (2024年3月31日現在)

 送電設備 (亘長)	2,410 km
 周波数変換所	30 万kW

送变电事業は、電源開発送变电ネットワーク㈱ (J-POWER送变电) が担っています。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社の事業につきましては、発電所などの建設を含む長期間にわたる事業運営能力を源泉に、発電所などのインフラに投資し、長期間の操業を通じて投資回収を図ることが最大の特徴となっております。

株主の皆様への還元につきましては、短期的な利益変動要因を除いて連結配当性向30%を目安に、利益水準、業績見通し、財務状況などを踏まえた上で、安定的かつ継続的な還元充実に努めてまいります。

当期につきましては、国内外での利益水準の向上に資する取組みなども着実に成果に結びつき、連結経常利益が中期経営計画で掲げた経常利益900億円を上回る1,185億円となったことから、当期の期末配当を以下のとおり1株につき55円といたしたいと存じます。なお、既に昨年11月に中間配当として1株につき45円をお支払いいたしましたことから、年間配当は1株につき100円となります。

また、その他の剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

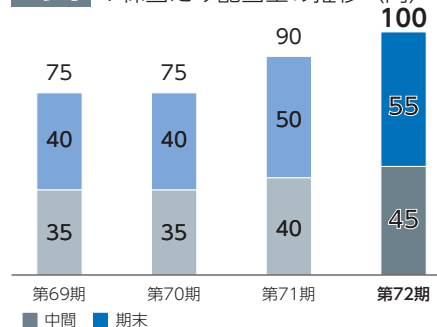
1. 期末配当に関する事項

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項およびその総額	当社普通株式1株につき 金 55円 総額 10,067,617,725円
剰余金の配当が効力を生じる日	2024年6月27日（木曜日）

2. その他の剰余金の処分に関する事項

増加する剰余金の項目およびその額	別途積立金	20,000,000,000円
減少する剰余金の項目およびその額	繰越利益剰余金	20,000,000,000円

ご参考 1株当たり配当金の推移 (円)



第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）12名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（12名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役12名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、委員長および委員の半数以上を独立役員とする指名・報酬委員会の審議を経ております。また、本議案に関し、監査等委員会からは、特段指摘すべき事項はないとの意見を得ております。

取締役候補者は、12頁から20頁に記載のとおりであります。

候補者 番号		氏名		現在の当社における地位および担当
1	再任	わたなべ としふみ 渡部 肇史		代表取締役会長 全社コンプライアンス総括
2	再任	かんの ひとし 菅野 等		代表取締役社長 社長執行役員 ESG総括
3	再任	しまだ よしかず 嶋田 善多		取締役 副社長執行役員 業務全般、再生可能エネルギー本部長（事務委嘱）、 総合安全・保安推進部、土木建築部、 デジタルイノベーションおよび国際事業に関する特命事項
4	再任	はぎわら おさむ 萩原 修		取締役 副社長執行役員 業務全般、原子力事業本部長（事務委嘱）
5	再任	ささつ ひろし 笹津 浩司		取締役 副社長執行役員 業務全般、火力エネルギー部、技術開発部、 国際事業および水素・CCS事業開発に関する特命事項
6	再任	くらた いっしゅう 倉田 一秀		取締役 副社長執行役員 業務全般、エネルギー営業本部長（事務委嘱）、 原子力事業本部副本部長（事務委嘱） 財務部、総務部、立地・環境部、資材調達部
7	再任	せきね りょうじ 関根 良二		取締役 常務執行役員 国際事業本部長（事務委嘱）、国際業務部、国際営業部
8	再任	のむら たかや 野村 京哉		取締役 常務執行役員 再生可能エネルギー本部長代理（事務委嘱）、 デジタルイノベーション部、水力発電部、国際事業に関する特命事項 常務執行役員
9	新任	かとう ひであき 加藤 英彰		経営企画部、財務部、資材調達部、 ESGに関する事項担当、 水素・CCS事業開発に関する特命事項
10	再任	いとう ともり 伊藤 友則	社外 独立	社外取締役
11	再任	ジョン ブカナン	社外 独立	社外取締役
12	再任	よこみぞ たかし 横溝 高至	社外 独立	社外取締役

候補者
番号

1 渡部 肇史 (わたなべ としふみ)

再任

取締役候補者とした理由

入社以来、企画、秘書広報、財務、人事労務、総務、立地・環境部門に従事するなど豊富な業務経験を有し、当社業務全般に精通するとともに高度な専門性を有しております。また、取締役、常務取締役、取締役副社長、取締役社長、取締役社長社長執行役員、取締役会長を歴任するなど、高度な執行経験を有しております。これらより取締役に求められる高い見識および多様な経営課題へ対処できる資質を有していることから、取締役候補者いたしました。

生年月日

1955年3月10日

所有する当社の株式数
33,919株(4,719株)

取締役会への出席状況
100% (13回/13回)

■ 略歴および当社における地位：

1977年 4月	当社入社	2009年 6月	当社常務取締役
2002年 4月	当社企画部長兼 企画部民営化準備室長	2012年 6月	当社取締役常務執行役員
2002年 10月	当社経営企画部長兼 経営企画部民営化準備室長	2013年 6月	当社代表取締役副社長
2004年 6月	当社経営企画部長	2016年 6月	当社代表取締役社長
2006年 6月	当社取締役	2019年 4月	当社代表取締役社長 社長執行役員
		2023年 6月	当社代表取締役会長 (現任)

■ 重要な兼職の状況：なし

候補者
番号

2 菅野 等 (かんの ひとし)

再任

取締役候補者とした理由

入社以来、企画、総務、立地・環境、販売、財務部門に従事するなど豊富な業務経験を有し、当社業務全般に精通するとともに高度な専門性を有しております。また、取締役常務執行役員、取締役副社長執行役員、取締役社長社長執行役員を歴任するとともに、エネルギー営業本部長、原子力事業本部副本部長を務めるなど、高度な執行経験を有しております。これらより取締役に求められる高い見識および多様な経営課題へ対処できる資質を有していることから、取締役候補者いたしました。

生年月日

1961年4月19日

所有する当社の株式数
24,116株(4,416株)

取締役会への出席状況
100% (13回/13回)

■ 略歴および当社における地位：

1984年 4月	当社入社	2019年 6月	当社取締役常務執行役員
2011年 1月	当社設備企画部長	2022年 4月	当社取締役副社長執行役員
2015年 6月	当社執行役員・設備企画部長	2023年 4月	当社代表取締役副社長執行役員
2015年 10月	当社執行役員・開発計画部長	2023年 6月	当社代表取締役社長 社長執行役員 (現任)
2016年 6月	当社執行役員・経営企画部長		
2017年 6月	当社常務執行役員		

■ 重要な兼職の状況：なし



候補者
番号

3 嶋田 善多 (しまだ よしかず)

再任

取締役候補者とした理由

入社以来、土木技術、風力事業、国際事業、水力建設、デジタルイノベーション部門に従事するなど豊富な業務経験を有し、当社業務全般に精通するとともに高度な専門性を有しております。また、取締役常務執行役員、取締役副社長執行役員を歴任するとともに、再生可能エネルギー本部長を務めるなど、高度な執行経験を有しております。これらより取締役に求められる高い見識および多様な経営課題へ対処できる資質を有していることから、取締役候補者いたしました。

生年月日

1957年5月16日

所有する当社の株式数
19,957株(3,337株)

取締役会への出席状況
100% (13回/13回)

■ 略歴および当社における地位：

1982年 4月	当社入社	2020年 6月	当社取締役常務執行役員
2012年 6月	当社土木建築部長	2023年 4月	当社取締役 副社長執行役員 (現任)
2015年 6月	当社執行役員・土木建築部長		
2017年 6月	当社常務執行役員		

■ 重要な兼職の状況：なし



候補者
番号

4 萩原 修 (はぎわら おさむ)

再任

取締役候補者とした理由

入社以来、企画、原子力部門に従事するなど豊富な業務経験を有し、当社業務全般に精通するとともに高度な専門性を有しております。また、常務執行役員、取締役副社長執行役員を歴任するとともに、原子力事業本部長を務めるなど、高度な執行経験を有しております。これらより取締役に求められる高い見識および多様な経営課題へ対処できる資質を有していることから、取締役候補者いたしました。

生年月日

1960年12月11日

所有する当社の株式数
14,554株(3,754株)

取締役会への出席状況
85% (11回/13回)

■ 略歴および当社における地位：

1984年 4月	当社入社	2019年 4月	当社執行役員
2016年 6月	当社大間現地本部大間原子力建設所長	2020年 4月	当社常務執行役員
2018年 6月	当社執行役員・大間現地本部大間原子力建設所長	2022年 6月	当社取締役 副社長執行役員 (現任)

■ 重要な兼職の状況：なし



候補者
番号

5 笹津 浩司 (ささつ ひろし)

再任

取締役候補者とした理由

入社以来、火力保守、技術開発、火力建設、企画、国際事業部門に従事するなど豊富な業務経験を有し、当社業務全般に精通するとともに高度な専門性を有しております。また、取締役常務執行役員、取締役副社長執行役員を歴任するなど、高度な執行経験を有しております。これらより取締役に求められる高い見識および多様な経営課題へ対処できる資質を有していることから、取締役候補者といたしました。

生年月日

1962年3月15日

所有する当社の株式数
13,337株(3,337株)

取締役会への出席状況
100% (13回/13回)

■ 略歴および当社における地位：

1986年 4月	当社入社	2019年 4月	当社常務執行役員
2015年 6月	当社技術開発部長	2020年 6月	当社取締役常務執行役員
2016年 6月	当社執行役員・技術開発部長	2023年 4月	当社取締役 副社長執行役員 (現任)
2018年 6月	当社執行役員		

■ 重要な兼職の状況：なし



候補者
番号

6 倉田 一秀 (くらた いっしゅう)

再任

取締役候補者とした理由

入社以来、財務、新事業、総務、原子力、販売部門に従事するなど豊富な業務経験を有し、当社業務全般に精通するとともに高度な専門性を有しております。また、常務執行役員、取締役副社長執行役員を歴任するとともに、原子力事業本部長代理、大間現地本部長、エネルギー営業本部長を務めるなど、高度な執行経験を有しております。これらより取締役に求められる高い見識および多様な経営課題へ対処できる資質を有していることから、取締役候補者といたしました。

生年月日

1961年11月20日

所有する当社の株式数
12,698株(3,198株)

取締役会への出席状況
100% (10回/10回)

■ 略歴および当社における地位：

1984年 4月	当社入社	2020年 4月	当社常務執行役員・大間現地本部長
2014年 6月	当社総務部長	2023年 6月	当社取締役 副社長執行役員 (現任)
2016年 7月	当社原子力業務部長		
2017年 6月	当社執行役員・原子力業務部長		

■ 重要な兼職の状況：なし



候補者
番号

7 関根 良二 (せきね りょうじ)

再任

取締役候補者とした理由

入社以来、新事業、企画、水力保守、販売、国際事業部門に従事するなど豊富な業務経験を有し、当社業務全般に精通するとともに高度な専門性を有しております。また、執行役員、常務執行役員、取締役常務執行役員を歴任するとともに、エネルギー営業本部長代理、国際事業本部長を務めるなど、高度な執行経験を有しております。これらより取締役に求められる高い見識および多様な経営課題へ対処できる資質を有していることから、取締役候補者いたしました。

生年月日

1962年10月16日

所有する当社の株式数
10,181株(2,781株)

取締役会への出席状況
100% (10回/10回)

■ 略歴および当社における地位：

2001年 1月	当社入社	2020年 4月	当社常務執行役員
2015年 10月	当社エネルギー計画部長	2023年 6月	当社取締役 常務執行役員 (現任)
2018年 6月	当社執行役員・エネルギー計画部長		

■ 重要な兼職の状況：なし



候補者
番号

8 野村 京哉 (のむら たかや)

再任

取締役候補者とした理由

入社以来、国際事業、水力保守、資材部門に従事するなど豊富な業務経験を有し、当社業務全般に精通するとともに高度な専門性を有しております。また、執行役員、常務執行役員、取締役常務執行役員を歴任するとともに、再生可能エネルギー本部長代理を務めるなど、高度な執行経験を有しております。これらより取締役に求められる高い見識および多様な経営課題へ対処できる資質を有していることから、取締役候補者いたしました。

生年月日

1962年 1月 3日

所有する当社の株式数
10,682株(2,782株)

取締役会への出席状況
100% (13回/13回)

■ 略歴および当社における地位：

1984年 4月	当社入社	2018年 6月	当社執行役員・水力発電部長
2017年 6月	当社水力発電部長	2020年 4月	当社常務執行役員
2018年 1月	当社水力発電部長兼 経営企画部審議役	2022年 6月	当社取締役 常務執行役員 (現任)

■ 重要な兼職の状況：なし



候補者
番号

9 加藤 英彰 (かとう ひであき)

新任

取締役候補者とした理由

入社以来、秘書、企画、原子力、財務、総務、資材部門に従事するなど豊富な業務経験を有し、当社業務全般に精通するとともに高度な専門性を有しております。また、執行役員、常務執行役員を歴任するなど、高度な執行経験を有しております。これらより取締役に求められる高い見識および多様な経営課題へ対処できる資質を有していることから、取締役候補者といたしました。

生年月日

1966年9月28日

所有する当社の株式数

5,682株(2,782株)

取締役会への出席状況

—

■ 略歴および当社における地位：

1989年 4月	当社入社	2023年 4月	当社常務執行役員（現任）
2017年 6月	当社経営企画部長		
2021年 4月	当社執行役員・経営企画部長		
2022年 4月	当社常務執行役員・経営企画部長		

■ 重要な兼職の状況：なし

候補者
番号

10 伊藤 友則 (いとう ともりの)

再任 社外 独立

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

国内外における投資銀行業務分野の豊富な実務経験、大学院経営管理研究科教授としての金融理論に関する研究を通じて培われた高い見識および多様な経営課題に対処できる資質を有するとともに、これまで当社の社外取締役として適切な役割を果たしてきております。これらより、業務執行の監督機能強化への貢献や幅広い視点からの助言が期待できることから、社外取締役候補者となりました。

独立性について

当社は伊藤友則氏および同氏の兼職先との間に特別な取引関係はなく、同氏は東京証券取引所が定める独立役員要件および当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしております。このため、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。

なお、同氏が過去に業務執行者であった株式会社三菱UFJ銀行（旧株式会社東京銀行）は、現在、当社の主要な借入先および株主ですが、同氏は1995年2月に退職し、約29年が経過しております。また、同氏が過去に業務執行者であったUBS証券株式会社（旧スイス・ユニオン銀行、UBS証券会社）は、当社の上場時の主幹事証券会社でしたが、同氏は2011年3月に退職し、約13年が経過しております。

生年月日

1957年1月9日

所有する当社の株式数
2,100株

取締役会への出席状況
77% (10回/13回)

■ 略歴および当社における地位：

1979年 4月	株式会社東京銀行入行	2012年 10月	一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授
1990年 3月	東京銀行信託会社ニューヨーク支店 インベストメント・バンキング・グループ バイスプレジデント	2014年 6月	株式会社あおぞら銀行社外取締役 当社社外取締役（現任）
1994年 4月	株式会社東京銀行ニューヨーク支店 エマージング・マーケット・グループ バイスプレジデント	2016年 6月	一橋大学大学院経営管理研究科教授
1995年 3月	スイス・ユニオン銀行営業開発第二部長	2018年 4月	一橋大学大学院経営管理研究科教授 特任教授
1997年 8月	同行東京支店長兼投資銀行本部長	2020年 4月	一橋大学大学院経営管理研究科 特任教授
1998年 6月	UBS証券会社投資銀行本部長 マネージングディレクター	2021年 9月	早稲田大学ビジネス・ファイナンス研究センター 研究院教授（現任）
2011年 4月	一橋大学大学院国際企業戦略研 究科特任教授	2022年 4月	京都先端科学大学国際学術研究院 特任教授（現任）
2012年 5月	株式会社バルコ社外取締役	2022年 6月	三井住友海上火災保険株式会社 社外取締役（現任）
		2023年 6月	三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 社外取締役（現任）

■ 重要な兼職の状況：

早稲田大学ビジネス・ファイナンス研究センター研究院教授
京都先端科学大学国際学術研究院特任教授
三井住友海上火災保険株式会社社外取締役
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社社外取締役

候補者
番号

11 ジョン ブカナン

再任 社外 独立

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

国内外における投資顧問業務分野の豊富な実務経験、ケンブリッジ大学におけるコーポレート・ガバナンスに関する研究を通じて培われた高い見識および多様な経営課題に対処できる資質を有するとともに、これまで当社の社外取締役として適切な役割を果たしてきております。これらより、業務執行の監督機能強化への貢献や幅広い視点からの助言が期待できることから、社外取締役候補者となりました。

独立性について

当社はジョン ブカナン氏および同氏の兼職先との間に特別な取引関係はなく、同氏は東京証券取引所が定める独立役員要件および当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしております。このため、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。

なお、同氏が過去に業務執行者であった株式会社三井住友銀行（旧株式会社住友銀行）は、現在、当社の主要な借入先および株主ですが、同氏は2000年4月に退職し、約24年が経過しております。

生年月日

1951年10月31日

所有する当社の株式数
0株

取締役会への出席状況

100% (13回/13回)

■ 略歴および当社における地位：

1974年10月	ロイズ銀行グループ入社	2000年5月	大和証券SBCMヨーロッパ・リミテッド入社
1981年1月	同社大阪支店長	2006年8月	ケンブリッジ大学ビジネスリサーチセンターリサーチアソシエイト（現任）
1983年8月	同社バルセロナ支店長	2016年6月	当社社外取締役（現任）
1987年10月	エス・ジー・ウオーバーク・アンド・カンパニー入社		
1992年10月	同社取締役		
1995年10月	株式会社住友銀行ロンドン支店入社		

■ 重要な兼職の状況：

ケンブリッジ大学ビジネスリサーチセンターリサーチアソシエイト

候補者
番号

12 横溝 高至

(よこみぞ たかし)

再任 社外 独立

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

法曹界における豊富な実務経験、弁護士としての高い見識および多様な経営課題に対処できる資質を有するとともに、これまで当社の社外取締役として適切な役割を果たしてきております。これらより、業務執行の監督機能強化への貢献や幅広い視点からの助言が期待できることから、社外取締役候補者いたしました。なお、これまで社外取締役となること以外の方法で会社の経営に関与した経験は有しておりませんが、上記の理由のとおり、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。

独立性について

当社は横溝高至氏および同氏の兼職先との間に特別な取引関係はなく、同氏は東京証券取引所が定める独立役員要件および当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしております。このため、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。

生年月日

1950年11月2日

所有する当社の株式数
0株

取締役会への出席状況

100% (10回/10回)

■ 略歴および当社における地位：

1978年 4月	弁護士登録（第一東京弁護士会） 葭葉法律事務所入所	2013年 4月	日本弁護士連合会副会長
1990年 4月	横溝法律事務所設立	2014年 1月	財務省財政制度等審議会委員 (国有財産分科会)
2005年 4月	第一東京弁護士会副会長	2014年 5月	学校法人中央大学理事
2008年 4月	サンライズ法律事務所パートナー弁護士（現任）	2014年 6月	前田道路株式会社社外取締役
2013年 1月	第一東京弁護士会会長	2023年 6月	当社社外取締役（現任）

■ 重要な兼職の状況：

弁護士（サンライズ法律事務所パートナー弁護士）

株主総会参考書類

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 伊藤友則氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。
3. ジョン プカナン氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。
4. 横溝高至氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
5. 各候補者が所有する当社の株式数には、株式報酬制度に基づき退任後に交付される予定の株式数を含めて表示しており、()内に当該株式数を内数として表示しております。
6. 取締役会への出席状況は、2023年度に開催された取締役会への出席状況です。なお、倉田一秀氏、関根良二氏および横溝高至氏の取締役会出席状況は、2023年6月28日の就任以降に開催された取締役会のみを対象としております。
7. 渡部肇史氏は、2024年7月2日付で、富国生命保険相互会社の社外監査役に就任する予定であります。
8. 伊藤友則氏は、2023年6月22日付で、株式会社あおぞら銀行の社外取締役を退任しております。
9. 伊藤友則氏は、2023年6月23日付で、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社の社外取締役に就任しております。
10. 伊藤友則氏が2022年6月以降社外取締役に就任しております三井住友海上火災保険株式会社は、独占禁止法に抵触すると考えられる行為、および同法の趣旨に照らして不適切な行為、並びにその背景にある態勢上の問題が認められたことを理由に、2023年12月26日、金融庁から保険業法第132条第1項の規定に基づく業務改善命令を受けました。同氏は日頃から取締役会等において法令遵守や顧客本位の視点に立った提言を行うとともに、本件事実が発生した後においても、業務運営を抜本的に見直すにあたり、再発防止のための提言を行うなどその職責を果たしております。
11. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、伊藤友則、ジョン プカナンおよび横溝高至の各氏との間に同法第423条第1項の取締役の責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額であります。各氏の選任をご承認いただいた場合、当社は、各氏との間の損害賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。
12. 当社は、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を各取締役との間で締結しており、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。再任候補者の選任をご承認いただいた場合、当社は各氏との補償契約を継続する予定であります。また、加藤英彰氏の選任をご承認いただいた場合、当社は同氏との間で、同様の補償契約を締結する予定であります。
13. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者の職務執行に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金および争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。各氏の選任をご承認いただいた場合、各氏は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、指名・報酬委員会の審議を経て監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、21頁から25頁に記載のとおりであります。

候補者 番号	氏名	現在の当社における地位および担当
1 新任	木村 英雄 <small>きむら ひでお</small>	監査等特命役員
2 再任	藤岡 博 <small>ふじおか ひろし</small>	社外 独立 社外取締役監査等委員（常勤）
3 再任	大賀 公子 <small>おおが きみこ</small>	社外 独立 社外取締役監査等委員
4 新任	安部 静生 <small>あべ しずお</small>	社外 独立



候補者
番号

1 木村 英雄 (きむら ひでお)

新任

監査等委員である取締役候補者とした理由

入社以来、企画、財務、人事労務部門に従事するなど豊富な業務経験を有し、当社業務全般に精通するとともに高度な専門性を有しております。また、人事労務部長、執行役員、グループ会社役員、監査等特命役員を歴任しております。これらより監査等委員である取締役に求められる高い見識および強力な経営監視が期待できることから、監査等委員である取締役候補者といたしました。

生年月日

1961年10月26日

所有する当社の株式数

8,800株

取締役会への出席状況

—

監査等委員会への出席状況

—

■ 略歴および当社における地位：

1985年 4月 当社入社
2015年 6月 当社人事労務部長
2018年 7月 当社審議役兼人事労務部長
2019年 4月 当社執行役員
2020年 4月 電源開発送変電ネットワーク株式会社取締役常務執行役員
2022年 6月 当社監査等特命役員（現任）

■ 重要な兼職の状況：なし

候補者
番号

2 藤岡 博 (ふじおか ひろし)

再任 社外 独立

監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

財務省をはじめ長年にわたり行政実務に携わった豊富な経験および高い見識を有するとともに、これまで当社の監査等委員である社外取締役として適切な役割を果たしてきております。これらより強力な経営監視が期待できることから、監査等委員である社外取締役候補者となりました。なお、これまで社外取締役・社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与した経験は有しておりませんが、上記の理由のとおり、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。

独立性について

当社は藤岡博氏および同氏の兼職先との間に特別な取引関係はなく、同氏は東京証券取引所が定める独立役員要件および当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしております。このため、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。

生年月日

1954年6月2日

所有する当社の株式数

0株

取締役会への出席状況

100% (13回/13回)

監査等委員会への出席状況

100% (12回/12回)

■ 略歴および当社における地位：

1977年 4月	大蔵省入省	2015年 6月	当社常任監査役 (社外監査役)
2008年 7月	財務省関税局長	2016年 6月	株式会社西日本シティ銀行 社外監査役
2009年 7月	国土交通省政策統括官	2016年10月	同社社外取締役監査等委員 (現任)
2012年 1月	独立行政法人住宅金融支援機構 副理事長	2022年 6月	当社社外取締役監査等委員 (常勤) (現任)
2014年 1月	財務省大臣官房審議官		
2014年 6月	当社社外監査役		

■ 重要な兼職の状況：

株式会社西日本シティ銀行社外取締役監査等委員

候補者
番号

3 大賀 公子 (おおが きみこ)

再任 社外 独立

監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

情報通信業界における豊富な経験および企業経営者としての高い見識を有するとともに、これまで当社の監査等委員である社外取締役として適切な役割を果たしてきております。これらより強力な経営監視が期待できることから、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。

独立性について

当社は大賀公子氏および同氏の兼職先との間に特別な取引関係はなく、同氏は東京証券取引所が定める独立役員の要件および当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしております。このため、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。

なお、当社は2020年度および2021年度において、当社の企業価値向上に資する多面的かつ客観的な助言・提言を得ることを目的とした経営に係る助言等業務を同氏に委嘱しておりましたが、当該業務に係る報酬は400万円未満であり、独立性に関して懸念はないものと判断しております。

生年月日

1953年10月1日

所有する当社の株式数
0株

取締役会への出席状況
100% (13回/13回)

監査等委員会への出席状況
100% (12回/12回)

■ 略歴および当社における地位：

1977年 4月	日本電信電話公社入社	2013年 6月	西日本電信電話株式会社監査役
1991年 4月	日本電信電話株式会社サービス 開発本部マーケティング部門長	2019年 6月	株式会社スカパーJSATホールディングス社外取締役（現任）
2004年 7月	東日本電信電話株式会社 情報機器部長	2020年 3月	株式会社ブロードバンドタワー 社外取締役監査等委員（現任）
2005年 7月	同社東京支店副支店長 株式会社NTT東日本-東京中央 代表取締役社長	2020年 4月	東京水道株式会社 社外取締役監査等委員
2007年 7月	エヌ・ティ・ティラーニングシ ステムズ株式会社 代表取締役常務取締役	2020年 6月	アルコニックス株式会社 社外監査役（現任）
		2021年 6月	当社社外監査役
		2022年 6月	当社社外取締役監査等委員 （現任）

■ 重要な兼職の状況：

株式会社スカパーJSATホールディングス社外取締役
株式会社ブロードバンドタワー社外取締役監査等委員
アルコニックス株式会社社外監査役



候補者
番号

4 安部 静生 (あべ しずお)

新任 社外 独立

監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

自動車産業における豊富な経験および企業経営者としての高い見識を有しております。これらより強力な経営監視が期待できることから、監査等委員である社外取締役候補者いたしました。

独立性について

当社は安部静生氏および同氏の兼職先との間に特別な取引関係はなく、同氏は東京証券取引所が定める独立役員の要件および当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしております。このため、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定する予定であります。

生年月日

1959年5月1日

所有する当社の株式数

0株

取締役会への出席状況

—

監査等委員会への出席状況

—

■ 略歴：

1982年 4月	トヨタ自動車工業株式会社入社	2012年 6月	プライムアースEVエナジー株式会社 社外取締役
2006年 4月	同社パワートレーンセンター HV先行開発部長	2019年 1月	アイシン精機株式会社 エグゼクティブアドバイザー
2008年 6月	同社パワートレーンセンター HVシステム開発統括部長	2019年 4月	株式会社BluE Nexus取締役
2012年 4月	同社常務理事・HV技術領域領域長		

■ 重要な兼職の状況：なし

株主総会参考書類

- (注) 1. 各監査等委員である取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 藤岡博氏は、現在、当社の社外取締役監査等委員であります。社外取締役監査等委員としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。また、それ以前に当社の社外監査役を8年務めております。
 3. 大賀公子氏は、現在、当社の社外取締役監査等委員であります。社外取締役監査等委員としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。また、それ以前に当社の社外監査役を1年務めております。
 4. 藤岡博氏は、2024年6月27日付で、株式会社西日本シティ銀行の社外取締役監査等委員を退任し、同日付で株式会社西日本フィナンシャルホールディングスの社外取締役監査等委員に就任する予定であります。
 5. 大賀公子氏は、2024年6月19日付で、アルコニックス株式会社の社外監査役を退任する予定であります。
 6. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、藤岡博および大賀公子の両氏との間に同法第423条第1項の取締役の責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額であります。両氏の選任をご承認いただいた場合、当社は、両氏との間の損害賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。また、木村英雄氏、安部静生氏の選任をご承認いただいた場合、当社は両氏との間で、同様の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
 7. 当社は、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を各取締役との間で締結しており、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。再任候補者の選任をご承認いただいた場合、当社は各氏との補償契約を継続する予定であります。また、木村英雄氏、安部静生氏の選任をご承認いただいた場合、当社は両氏との間で、同様の補償契約を締結する予定であります。
 8. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者の職務執行に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金および争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。各氏の選任をご承認いただいた場合、各氏は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。

ご参考 社外役員の独立性判断基準

当社は、以下のいずれの項目にも該当しない社外役員について、独立性を有するものと判断する。

1. 過去に当社または当社の子会社の業務執行者であった者
2. 当社もしくは当社の子会社を主要な取引先（※1）とする者またはその業務執行者
3. 当社もしくは当社の子会社の主要な取引先（※1）またはその業務執行者
4. 当社または当社の子会社から役員報酬以外に多額の金銭（※2）その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
5. 過去10年において上記2から4までのいずれかに該当していた者
6. 次の（1）から（4）までのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く。）の近親者
 - （1）上記2から5までに掲げる者
 - （2）当社または当社の子会社の業務執行者または業務執行者でない取締役
 - （3）当社の子会社の監査役
 - （4）過去10年において当社の監査役、前(2)または(3)に該当していた者

※1 「主要な取引先」とは、過去3事業年度の当社または当社の子会社との年間取引額が当社の連結総売上高または相手方の連結総売上高の2%を超えるものをいう。

※2 「多額の金銭」とは、過去3事業年度の平均において年間1,000万円以上の金銭をいう。

ご参考 取締役候補者の専門性および経験（スキル・マトリックス）

第2号議案および第3号議案が原案どおり承認可決された場合、本総会終結後の各取締役の専門性および経験は次のとおりとなります。

■ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）

氏名	企業経営 経営戦略	財務戦略 会計	法務 リスク管理 ガバナンス	人財戦略 ダイバーシティ	サステナビ リティ	DX イノベーション	営業・販売	エンジニアリング 研究開発	事業・ プロジェクト 開発	生産技術 品質管理	国際事業 グローバル	指名・報酬 委員会 (予定)
渡部 肇史	○	○	○	○	○		○					委員
菅野 等	○	○	○	○	○	○	○		○			委員
嶋田 善多					○	○		○	○	○		
萩原 修					○			○	○	○		
笹津 浩司					○			○	○	○	○	
倉田 一秀	○	○	○	○	○		○		○			
関根 良二	○	○			○		○		○		○	
野村 京哉					○	○		○	○	○	○	
加藤 英彰	○	○	○		○	○			○			
伊藤 友則	社外 独立	○	○	○							○	委員
ジョン プカナン	社外 独立	○	○	○	○						○	
横溝 高至	社外 独立		○	○								委員長

■ 監査等委員である取締役

木村 英雄	○	○		○					○			
藤岡 博	社外 独立		○	○	○							委員
大賀 公子	社外 独立	○		○	○	○	○					
安部 静生	社外 独立	○			○	○		○		○		

事業報告 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

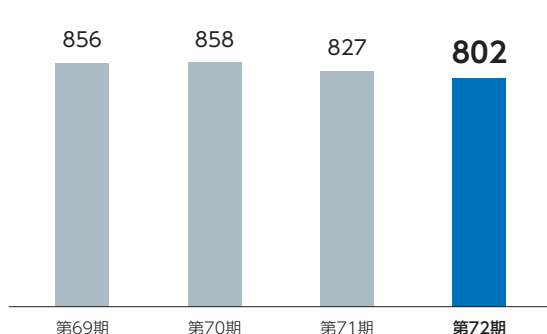
1 J-POWERグループの現況に関する事項

1. 財産および損益の状況の推移

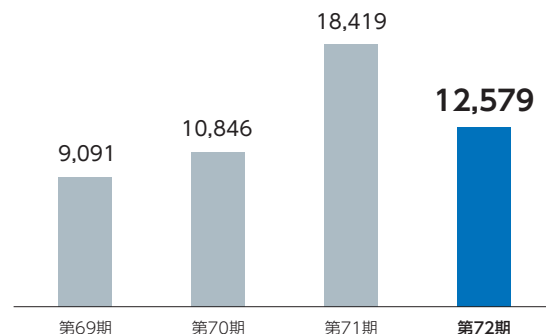
(単位：百万円)

	第69期 (2020年度)	第70期 (2021年度)	第71期 (2022年度)	第72期 (2023年度)
販売電力量 (億kWh)	856	858	827	802
売上高	909,144	1,084,621	1,841,922	1,257,998
営業利益	77,775	86,979	183,867	105,704
経常利益	60,903	72,846	170,792	118,535
親会社株主に帰属する当期純利益	22,304	69,687	113,689	77,774
1株当たり当期純利益 (円)	121.85	380.70	621.50	425.31
総資産	2,841,960	3,066,176	3,362,685	3,475,749
純資産	853,685	964,105	1,192,743	1,333,078
ROE (%)	2.8	8.1	11.4	6.8
自己資本比率 (%)	28.5	29.9	32.3	35.0

■ 販売電力量 (億kWh)



■ 売上高 (億円)



2. 事業の経過およびその成果

当期における世界経済は、米国において堅調な消費を背景に経済回復が継続したのに対し、欧州では消費者マインド悪化などにより景気は弱含み、中国においても不動産市場の停滞により景気持ち直しに足踏みが見られました。

我が国においては、コロナ禍を乗り越え緩やかな回復基調を取り戻しましたが、企業部門が好調であった一方、名目賃金の上昇が物価上昇を下回り個人消費の持ち直しに足踏みが見られるなど、内需は力強さを欠きました。

当社グループの当期における電気事業の販売電力量は、水力については、出水率が前期を上回った（94%→96%）ことなどにより、前期に対し1.4%増加の90億kWhとなりました。火力については、発電所利用率が前期を下回った（当社個別：65%→55%）ことなどにより、前期に対し15.6%減少の385億kWhとなりました。卸電力取引市場などから調達した電力の販売は、前期に対し9.2%減少の116億kWhとなり、電気事業全体では前期に対し11.8%減少の603億kWhとなりました。

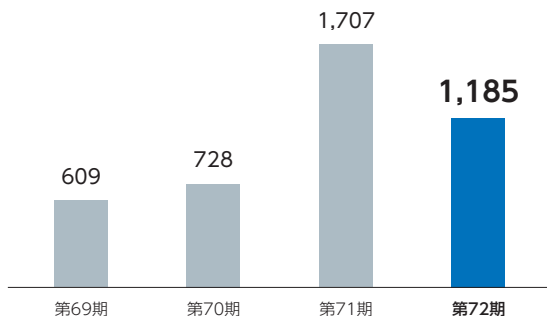
また、海外事業の販売電力量は、タイで販売電力量が増加したことや2022年5月に営業運転を開始した米国ジャクソン火力発電所が期間を通して稼働したことにより、前期に対し39.1%増加の198億kWhとなりました。

収入面は、海外事業の販売電力量は増加したものの、電気事業における火力発電所利用率の低下による販売電力量の減少や電力販売価格の低下などにより、売上高（営業収益）は前期に対し31.7%減少の1兆2,579億円となりました。これに営業外収益を加えた当期経常収益は前期に対し30.0%減少の1兆3,075億円となりました。

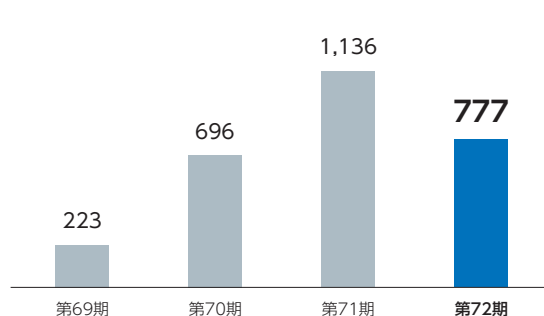
一方、費用面は、電気事業の燃料費や他社購入電源費の減少などにより、営業費用は前期に対し30.5%減少の1兆1,522億円となりました。これに営業外費用を加えた当期経常費用は前期に対し29.9%減少の1兆1,889億円となりました。

当期経常利益は、電気事業の減益に加え、豪州連結子会社の石炭販売価格が低下したことによる減益などもあり、前期に対し30.6%減少の1,185億円となり、法人税等を差し引いた親会社株主に帰属する当期純利益は、前期に対し31.6%減少の777億円となりました。

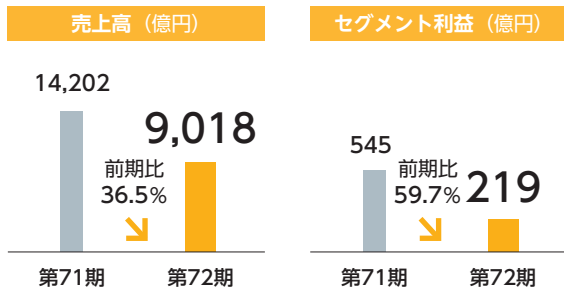
■ 経常利益（億円）



■ 親会社株主に帰属する当期純利益（億円）

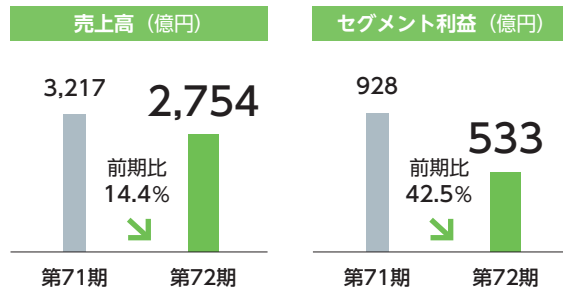


3. 主要な事業内容



売上高（電気事業営業収益）は、販売電力量の減少や電力販売価格の低下などにより、前期に対し36.5%減少の9,018億円となりました。

セグメント利益は、売上の減少などにより、前期に対し59.7%減少の219億円となりました。



売上高（その他事業営業収益）は、豪州連結子会社の石炭販売価格が低下したことなどにより、前期に対し14.4%減少の2,754億円となりました。

セグメント利益は、売上の減少などにより、前期に対し42.5%減少の533億円となりました。

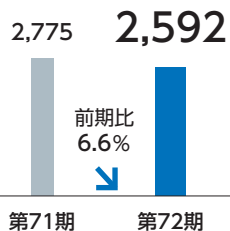
海外事業



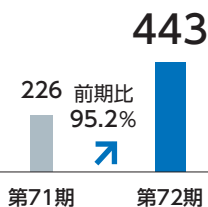
事業内容

海外における発電事業およびその関連事業、海外におけるエンジニアリング・コンサルティング事業等

売上高 (億円)



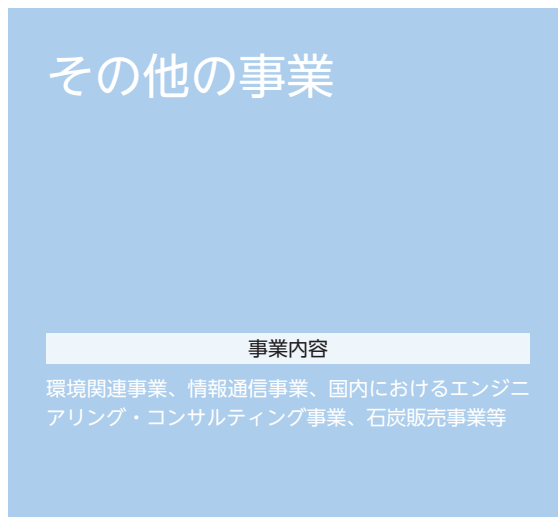
セグメント利益 (億円)



売上高（海外事業営業収益）は、販売電力量は増加したものの、電力販売価格の低下などにより、前期に対し6.6%減少の2,592億円となりました。

セグメント利益は、持分法投資利益の増加や為替の影響などにより、前期に対し95.2%増加の443億円となりました。

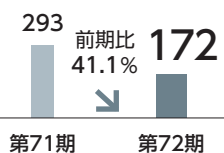
その他の事業



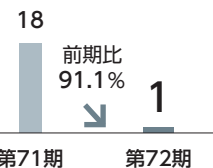
事業内容

環境関連事業、情報通信事業、国内におけるエンジニアリング・コンサルティング事業、石炭販売事業等

売上高 (億円)



セグメント利益 (億円)



売上高（その他事業営業収益）は、前期に対し41.1%減少の172億円となりました。

セグメント利益は、前期に対し91.1%減少の1億円となりました。

4. 対処すべき課題

世界的に低炭素化・脱炭素化が求められる中、電力については、発展途上国を中心とした安価で安定した電力への需要増大を満たしつつかにカーボンニュートラルにシフトしてゆくか、その現実的な解が求められています。また、流動的になりつつある世界情勢の中、電力の安定供給の重要性が増しています。

わが国の電気事業に関しては、国レベルではS+3E（安全性を前提に、安定供給、経済効率性の向上、環境への適合を図る）という基本的視点に沿って、電力取引市場や温室効果ガス削減、送電網など、電力供給に関する制度・インフラについてさまざまな検討がなされ、実行に移されています。また、現実の電力需給においては、再生可能エネルギーの増加、需給構造の分散化・デジタル化、省エネの進展、資源価格の変動や物価上昇などにより需給構造が変化しつつあります。

当社グループは、カーボンニュートラル実現による企業価値向上を目指す2050年に向けた長期ビジョンとしてJ-POWER “BLUE MISSION 2050”を策定しています。また、その実現に向けたより具体的な中期の計画として中期経営計画を策定しています。2024年5月9日には、前中期経営計画（2021-2023）の成果と課題を踏まえ、新たな中期経営計画（2024-2026）を公表しました。この新中期経営計画で示した5つの重点項目に注力することで、上述のように変化する環境の中で、電力安定供給と気候変動対応の両立を図り、企業価値の向上を目指します。

新中期経営計画（2024－2026）

重点項目	具体的な取組み項目
1 成長戦略 持続可能な収益源の確立と成長	国内再生可能エネルギー事業 海外事業
2 トランジション戦略 2030年代事業ポートフォリオへの布石	CO ₂ フリー水素・アンモニア戦略 電力ネットワーク増強への貢献 ^{*1} 大間原子力発電所計画 新たな事業領域の創造
3 事業管理 収益力・投資効率の向上	部門管理 投資効率
4 競争力向上 グループ競争力の強化	人財戦略 DX
5 サステナビリティ ESG経営の深化	ESG経営の深化

※1 電源開発送変電ネットワーク(株) (J-POWER送変電) の取組み

(1) 持続可能な収益源の確立と成長

①国内再生可能エネルギー事業

当社グループではカーボンニュートラルの実現に向けて再生可能エネルギーの開発を加速してきましたが、競争が増す中、規模拡大だけでなく収益性を向上させる必要性もますます高まっています。このため、新規開発に加え、既存の発電所をより効率的な発電所に更新する取組みや稼働率の向上など既存資産を最大限に活用する取組みにより再生可能エネルギーの発電電力量を増大しつつ、コーポレートPPA^{*2}など新たな販売方法の導入により環境価値の実現を目指します。



*2 企業や自治体などの需要家が、発電事業者から再生可能エネルギーの電力・環境価値を長期に亘って購入する契約。

②海外事業

世界では今後も多くの事業機会が見込まれるため、それを取り込むことにより当社グループの成長につながってまいります。発電事業のみならず、再生可能エネルギーなどの開発者利益の獲得を軸に、資本効率を改善しながら事業セグメントと事業エリアを拡大し、多様な時間軸で利益創出できるビジネスモデルへのトランジションを目指します。

対象事業	事業セグメント	事業エリア	利益創出タイミング	資本効率
脱炭素	総合力	重点エリア拡大	多様な時間軸	資本効率改善
再生可能エネルギー	出資	東南アジア	短期	アセットポートフォリオ/ 事業ポートフォリオ の組替え
ガス火力 (既設リプレース含む)	単独/共同開発	米国	中期	
分散型エネルギー ソリューション	コンサルティング	豪州	長期	
	O&Mサービス	欧州・中東		

(2) 2030年代事業ポートフォリオへの布石

当社グループは2030年以降のカーボンニュートラル化の加速に向けて国内火力のトランジションを進め、資本効率も意識しながら、2030年代に国内外でカーボンニュートラルアセットが事業ポートフォリオの中心となるよう、変換を目指します。

①CO₂フリー水素・アンモニア戦略

日本において電力を安定供給しつつカーボンニュートラルを実現するためには、再生可能エネルギーや原子力などのCO₂フリー電源に加えて、火力発電も低炭素化・脱炭素化しつつ利用し続ける必要があります。当社グループはこれまでに火力発電資産を構築し、その運営経験・ノウハウ、脱炭素技術を保有しているため、これらを活用して低炭素化・脱炭素化を図ることで引き続き火力発電を収益源と位置付けることが可能になります。当社グループは将来的なCO₂フリー水素発電を実現するための石炭ガス化発電（IGCC）技術^{*3}を商用化するGENESIS松島計画^{*4}の推進に加え、水素やアンモニア、CCS^{*5}などサプライチェーンの上流から下流にわたる多様な可能性を追求することで、脱炭素技術の確保を図り、確実な火力トランジションを目指します。

※3 ガス化炉で石炭から水素やCOなどのガスを生成し、発電に利用する技術。

※4 経年化した松島火力発電所に新技術の石炭ガス化設備を付加。

※5 Carbon dioxide Capture and Storage、CO₂の分離・回収・貯留。

ご参考 国内火力トランジションの方向性

非効率石炭火力をフェードアウト^{*6}するとともに、高効率石炭火力も地点の特性をふまえて最適な技術を選択し、電力安定供給に貢献しながら低炭素化・脱炭素化を図ります。

※6 発電所の休廃止や予備電源化

発電所	号機	トランジションのイメージ	
磯子	1		水素
	2		水素
高砂	1	廃止予定	
	2	廃止予定	
竹原	1	バイオマス混焼拡大+CCS	
	3	休廃止又は予備電源化 予定	
橘湾	1	アンモニア混焼	アンモニア
	2	アンモニア混焼	アンモニア
		2030	2035
発電所	号機	トランジションのイメージ	
松島	1	2024年度末廃止予定	
	2	ガス化炉追加	IGCC+CCS
松浦	1	休廃止又は予備電源化 予定	
	2	アンモニア/CCS	
石川石炭	1		IGCC+CCS
	2		IGCC+CCS
鹿島	2		
新規地点			水素/アンモニア
		2030	2035

石炭アセット

トランジションアセット

カーボンニュートラルアセット

本計画は、政府のGX政策(エネルギー基本計画・地球温暖化対策・NDC等)、電力需給状況、電力制度設計、産業発展の進捗等の前提条件に応じて随時更新・見直し・詳細化します

②電力ネットワーク増強への貢献^{※7}

これからの再生可能エネルギーの大量導入に向けて、再生可能エネルギーの適地（北海道、東北、九州など）で発電された電気を消費地まで届けるための電力ネットワークの増強が要請されています。

当社グループは、保有する佐久間周波数変換所の保守を通じて東西日本を結ぶ電力運用に貢献していますが、この増強計画を推進することで、電力系統の広域的運用に貢献します。また、これまでの実績を基に電力ネットワーク増強に貢献する事業機会を追求し、収益への貢献を図ります。

※7 電源開発送变电ネットワーク(株) (J-POWER送变电) の取組み

③安全を大前提とした大間原子力発電所計画の推進

当社グループは、青森県下北郡大間町にて、ウラン・プルトニウム混合酸化物 (MOX) 燃料を使用する大間原子力発電所の建設を進めています。同発電所は、エネルギー安定供給を支えるベースロード電源であり、気候変動問題対応の社会的要請に応えるCO₂フリー電源としての役割に加えて、日本政府がプルトニウムの保有量減少を求めらる中でフルMOX運転により多くのプルトニウム消費が可能となる原子燃料サイクルの中核を担う発電所として重要性が高まっています。

現在は原子力規制委員会による新規基準への適合性審査中ですが、引き続き必要な安全対策などを着実に実施することで早期の建設工事本格化を目指し、長期脱炭素電源オークション制度^{※8}の活用も念頭に置きながら大間原子力発電所計画を着実に推進します。

※8 カーボンニュートラル実現に資する新規電源投資を促すため、原則20年間にわたり落札価格が交付される入札制度。

④新たな事業領域の創造

カーボンニュートラルへの移行やデジタル技術をはじめとするイノベーションの進展により、社会・経済構造の大きな変革が想定されています。当社グループはスタートアップなどへの投資と連携を通じ、当社グループが有する技術・ノウハウとの融合による価値創造を目指します。また、2024年4月に新たに立ち上げたイノベーションの実装を加速するための新組織により、価値創造の成果を新たな収益事業へと発展・加速させます。

(3) 収益力・投資効率の向上

企業価値の向上にあたっては、資本効率を高めることが必要です。当社グループはROIC（投下資本利益率）の導入を通じて、事業部門別の自律的な事業運営や、それぞれの事業特性を踏まえた資本効率向上策の検討・実践を促し、全社ROICの向上を目指します。

(4) グループ競争力の強化

個人を尊重し、多様な業務経験機会を確保し、従業員のチャレンジを支援する人財制度を整備・充実し、知恵と技術のさきがけとなる多彩な人財を育成し続けることで、日本と世界が直面する様々な社会課題の解決に貢献しつつ、企業価値の向上を目指します。また、当社グループのDX（デジタルトランスフォーメーション）推進ビジョン“DX 3S+D”^{※9}の実現に向けた具体的施策の推進により人財の「よりよく」（余力（ゆとりの力）、与力（創意工夫の力）、予力（予測・予見の力）を表す造語）を創出し、グループ競争力の強化を目指します。

※9 「Strength 稼ぐ力+D データドリブン」 「Smartness 効率性+D データドリブン」 「Safety 安心・安全+D データドリブン」

(5) ESG経営の深化

当社グループはESG経営推進体制を整備し、また5つのマテリアリティを特定してESG経営を推進してきました。今後もPDCAサイクルを回しながらESG経営の深化を図ります。

マテリアリティ	これまでの成果	取組み
エネルギー供給 気候変動対応	“BLUE MISSION 2050” 策定 2025年度CO ₂ 削減目標の新設 2030年CO ₂ 削減目標の引上げ	“BLUE MISSION 2050” の着実な推進 ↳2025年度CO ₂ 削減目標の確実な達成 ↳2030年CO ₂ 削減目標達成に向けた道筋の明確化 TCFD（気候変動）開示の充実 TNFD（自然資本）開示の実施
人の尊重	人権基本方針の策定	2030年ダイバーシティ目標達成に向けた着実な進捗 人権デューデリジェンスの実施と確立
地域との共生	地域に根差した電力設備の運営	地域共生担当役員を中心とした、地域との共生のあり方の深化
事業基盤の強化	指名・報酬委員会の設置 監査等委員会設置会社への移行	取締役会実効性評価の継続と徹底 役員報酬へのマテリアリティ評価の組み込み・運用

5. 設備投資の状況

■ 当期の設備投資総額 119,808百万円

■ 工事中の主要設備

事業区分	設備種別	名称	概要
電気事業	発電（原子力）	大間原子力発電所	出力138.3万kW

6. 研究開発活動

当社グループにおける研究開発活動は、J-POWER “BLUE MISSION 2050” の実現のために進める「新たな価値の創出」と、これまで電気事業で培った知見を活かしつつ事業環境の変化に対応し、持続的に競争力強化を図るための「既存事業の強化」の2項目に重点を置いています。

当期の研究開発費の総額は77億円です。

主な研究開発は、次のとおりです。

新たな価値の創出	CO ₂ フリー水素製造、CO ₂ 回収・利用・貯留、グリーンオイル、石炭・バイオマスガス化など
既存事業の強化	風力発電技術、衛星画像データ利用の遠隔監視、発電所保守運用の最適化・デジタル化、系統シミュレーション技術など

7. 資金調達状況

設備投資および有利子負債の返済を目的に、次のとおり社債の発行および長期借入金の借入を行いました。

区分	金額	備考
社債	45,000百万円	国内普通社債
長期借入金	129,276百万円	
合計	174,276百万円	

8. 主要な借入先 (2024年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	106,818百万円
株式会社三井住友銀行	92,300百万円
株式会社三菱UFJ銀行	72,077百万円
日本生命保険相互会社	66,900百万円
農林中央金庫	65,500百万円

(注) 上記のほか、協調融資による海外事業案件向けの主要な借入が2件(合計162,120百万円)あります。

9. 重要な子会社の状況 (2024年3月31日現在)

事業区分	会社名	本店所在地	資本金 (百万円)	当社の出資 比率 (%)	主要な事業内容
電気事業	電源開発送变电ネットワーク(株)	東京都中央区	16,000	100	送電事業
	(株)ジェイウインド上ノ国	北海道檜山郡	217	100	風力発電事業
	(株)ジェイウインド	東京都中央区	100	100	風力発電事業
	(株)ジェイウインドくずまき	東京都中央区	5	100	風力発電事業
	(株)ジェイウインドせたな	北海道久遠郡	5	100	風力発電事業
	(株)ジェイソーラー	東京都中央区	5	100	太陽光発電事業
	長崎鹿町風力発電(株)	長崎県佐世保市	490	70	風力発電事業
	江差グリーンエナジー(株)	北海道檜山郡	499	70 (70)	風力発電事業
	石狩グリーンエナジー(株)	北海道石狩市	499	70 (70)	風力発電事業
電力周辺関連事業	J-POWER AUSTRALIA PTY. LTD.	オーストラリア	548 百万オーストラリアドル	100	オーストラリアにおける炭鉱開発プロジェクトへの投資等
	J-POWERジェネレーションサービス(株)	東京都中央区	500	100	火力発電所の運営、フライアッシュ販売および発電用石炭燃料の海上輸送等、環境保全に関する調査・計画・解析
	(株)J-POWERハイテック	東京都千代田区	500	100	水力発電・送变电設備に係る工事・技術開発・設計・コンサルティング・保守調査等、用地補償業務、用地測量、土木工事、一般建築、施工監理等
	(株)J-POWERビジネスサービス	東京都中央区	450	100	厚生施設等の運営、ビル管理、総務・労務事務業務の受託、コンピュータソフトウェアの開発、発電用燃料の輸入・販売等
	ジェイパワー・エンテック(株)	東京都港区	177	100	大気・水質汚染物質除去設備のエンジニアリング事業等
	J-POWERテレコミュニケーションサービス(株)	東京都文京区	110	100	電子応用設備および通信設備の施工・保守、電気通信事業等
	(株)J-POWER設計コンサルタント	東京都千代田区	20	100	電力施設・一般建築施設等に関する設計・監理・調査および建設コンサルタント業務等
	宮崎ウッドベレット(株)	宮崎県小林市	300	98	木質ベレット製造施設の運営・管理、林地残材の調達業務等
	JM活性コークス(株)	福岡県北九州市	490	90	活性コークスの製造・販売等
	(株)ジェイウインドサービス	東京都千代田区	50	100 (100)	風力発電施設の運転・維持管理等
(株)電発コール・テック アンド マリーン	東京都中央区	20	100 (100)	石炭灰・フライアッシュ等の海上輸送等	
海外事業	JP Renewable Europe Co., Ltd.	イギリス	278 百万ポンド	100	投資管理
	JP Generation Australia Pty. Ltd.	オーストラリア	84 百万オーストラリアドル	100	投資管理・調査開発
	J-Power Investment Netherlands B.V.	オランダ	55 百万ドル	100	投資管理
	J-Power Generation Philippines Inc.	フィリピン	1,493 百万ペソ	100	投資管理・調査開発
	捷帕瓦電源開発諮詢(北京)有限公司	中国	6 百万元	100	投資管理・調査開発
	J-POWER VIETNAM Co., Ltd.	ベトナム	8,500 百万ドン	100	調査開発

事業報告

事業区分	会社名	本店所在地	資本金 (百万円)	当社の出資 比率 (%)	主要な事業内容
海外事業	J-POWER North America Holdings Co., Ltd.	アメリカ	1 ドル	100	投資管理
	J-POWER Holdings (Thailand) Co., Ltd.	タイ	23,583 百万バーツ	100 (100)	投資管理
	JPGA Partners Pty. Ltd.	オーストラリア	70 百万オーストラリアドル	100 (100)	投資管理
	JPBC DEVELOPMENT CO PTY. LTD.	オーストラリア	10 百万オーストラリアドル	100 (100)	投資管理
	JPBC SOLAR PTY. LTD.	オーストラリア	1 百万オーストラリアドル	100 (100)	投資管理
	JPBC BATTERY PTY. LTD.	オーストラリア	50,001 オーストラリアドル	100 (100)	投資管理
	J-POWER Generation (Thailand) Co., Ltd.	タイ	39 百万バーツ	100 (100)	投資管理・調査開発
	J-POWER USA Investment Co., Ltd.	アメリカ	75 ドル	100 (100)	投資管理
	J-POWER USA Development Co., Ltd.	アメリカ	1 ドル	100 (100)	投資管理・調査開発
	J-POWER Renewables Capital, LLC	アメリカ	-	100 (100)	開発事業
	J-POWER Jackson Capital, LLC	アメリカ	-	100 (100)	投資管理
	J-POWER Jackson Partners, LLC	アメリカ	-	100 (100)	投資管理
	AP Solar 4, LLC	アメリカ	-	100 (100)	開発事業
	Gulf JP Co., Ltd.	タイ	32,890 百万バーツ	60 (60)	投資管理
	Gulf JP UT Co., Ltd.	タイ	11,933 百万バーツ	60 (60)	火力発電事業
	Gulf JP NS Co., Ltd.	タイ	11,104 百万バーツ	60 (60)	火力発電事業
	Gulf JP NNK Co., Ltd.	タイ	1,490 百万バーツ	60 (60)	火力発電事業
	Gulf JP CRN Co., Ltd.	タイ	1,440 百万バーツ	60 (60)	火力発電事業
	Gulf JP NK2 Co., Ltd.	タイ	1,370 百万バーツ	60 (60)	火力発電事業
	Gulf JP TLC Co., Ltd.	タイ	1,365 百万バーツ	60 (60)	火力発電事業
	Gulf JP KP1 Co., Ltd.	タイ	1,360 百万バーツ	60 (60)	火力発電事業
	Gulf JP KP2 Co., Ltd.	タイ	1,275 百万バーツ	60 (60)	火力発電事業
	Gulf JP1 Co., Ltd.	タイ	95 百万バーツ	60 (60)	太陽光発電事業
	Jackson Generation, LLC	アメリカ	-	51 (51)	火力発電事業
	Gulf JP NLL Co., Ltd.	タイ	1,384 百万バーツ	45 (45)	火力発電事業
	その他の事業	開発肥料(株)	広島県竹原市	450	100
J-Power Latrobe Valley Pty. Ltd.		オーストラリア	100 オーストラリアドル	100	豪州褐炭水素プロジェクト実証試験の実施
(株)グリーンコール西海		長崎県西海市	100	60	一般廃棄物燃料化施設の運営等
(株)バイオコール大阪平野		大阪府大阪市	50	60	下水汚泥燃料化施設の建設・運営等

- (注) 1. 出資比率の()内は、内数で間接保有割合を示しております。
2. 当社の連結子会社は上記の重要な子会社を含め76社であり、持分法適用関連会社は89社であります。
3. 米国法上のLimited Liability Company(LLC)については、資本金の概念と正確に一致するものがないことから、資本金の額は記載しておりません。

10. 主要な事業所 (2024年3月31日現在)

■ 当社の主要な事業所および発電所

① 本店および事業所

名称	所在地
本店	東京都中央区
支店	東日本支店 埼玉県川越市
	中部支店 愛知県春日井市
	西日本支店 大阪府大阪市
支社	北海道支社 北海道札幌市

② 発電所

区分	発電所名 (所在地)
水力 (出力10万kW以上)	奥只見、田子倉、大鳥、下郷 (以上福島県)、奥清津、奥清津第二 (以上新潟県)、沼原 (栃木県)、新豊根 (愛知県)、佐久間 (静岡県)、御母衣 (岐阜県)、長野 (福井県)、手取川第一 (石川県)、池原 (奈良県)、川内川第一 (鹿児島県) [出力10万kW未満の発電所47ヶ所]
火力	磯子 (神奈川県)、高砂 (兵庫県)、竹原 (広島県)、橘湾 (徳島県)、松浦、松島 (以上長崎県)、石川石炭 (沖縄県)
地熱	鬼首 (宮城県)

■ 重要な子会社の本店所在地

重要な子会社の本店所在地につきましては、40頁から41頁の「9. 重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

11. 従業員の状況 (2024年3月31日現在)

■ 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数
電気事業	2,034名
電力周辺関連事業	4,289名
海外事業	638名
その他の事業	122名
合計	7,083名

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 臨時従業員の総数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

■ 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,862名	46名増	41.7歳	19.1年

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、出向人員など1,198名は含まれておりません。
 2. 臨時従業員の総数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

2 会社の株式に関する事項

株式の状況（2024年3月31日現在）

1. 発行可能株式総数 660,000,000株
2. 発行済株式の総数 183,051,100株（うち自己株式3,505株）
3. 株主数 118,350名
4. 大株主（上位10名）

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	24,171	13.21
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	9,491	5.19
日本生命保険相互会社	9,152	5.00
JP MORGAN CHASE BANK 385632	7,193	3.93
J-POWER従業員持株会	5,006	2.74
株式会社みずほ銀行	4,640	2.53
JP MORGAN CHASE BANK 380072	3,542	1.94
株式会社三井住友銀行	3,293	1.80
富国生命保険相互会社	3,028	1.65
株式会社三菱UFJ銀行	2,541	1.39

- (注) 1. 持株比率は自己株式を除いて計算しております。
 2. 富国生命保険相互会社の所有株式数には、退職給付信託への拠出分（600千株）、特別勘定口（2.9千株）を含みます。
 3. 株式会社日本カストディ銀行（信託口）の所有株式数には、当社の役員向け株式交付信託の信託財産として所有する株式（177.7千株）を含みます。

5. 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

区分	株式数	交付対象者数
取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）	4,593株	2名

- (注) 1. 当社の株式報酬の内容につきましては、51頁の「非金銭報酬に関する事項」に記載のとおりであります。
 2. 在任中に交付されたポイント数に応じた当社株式および時価換算した金銭を信託を通じて給付しております。

3 会社役員に関する事項

1. 取締役の氏名等 (2024年3月31日現在)

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	渡部 肇史	<ul style="list-style-type: none"> ● 全社コンプライアンス総括
代表取締役社長 社長執行役員	菅野 等	<ul style="list-style-type: none"> ● ESG総括
代表取締役 副社長執行役員	杉山 弘泰	<ul style="list-style-type: none"> ● 業務全般 ● 技術統括 ● 原子力事業本部副本部長 (事務委嘱) ● 国際事業および水素・CCS事業開発に関する特命事項
取締役 副社長執行役員	萩原 修	<ul style="list-style-type: none"> ● 業務全般 ● 原子力事業本部長 (事務委嘱)
取締役 副社長執行役員	嶋田 善多	<ul style="list-style-type: none"> ● 業務全般 ● 再生可能エネルギー本部長 (事務委嘱) ● 総合安全・保安推進部 ● 土木建築部 ● デジタルイノベーションおよび国際事業に関する特命事項
取締役 副社長執行役員	笹津 浩司	<ul style="list-style-type: none"> ● 業務全般 ● 火力エネルギー部 ● 技術開発部 ● 経営企画業務、国際事業および水素・CCS事業開発に関する特命事項
取締役 副社長執行役員	倉田 一秀	<ul style="list-style-type: none"> ● 業務全般 ● エネルギー営業本部長 (事務委嘱) ● 原子力事業本部副本部長 (事務委嘱) ● 財務部 ● 総務部 ● 立地・環境部 ● 資材調達部
取締役 常務執行役員	野村 京哉	<ul style="list-style-type: none"> ● 再生可能エネルギー本部長代理 (事務委嘱) ● デジタルイノベーション部 ● 水力発電部 ● 国際事業に関する特命事項
取締役 常務執行役員	関根 良二	<ul style="list-style-type: none"> ● 国際事業本部長 (事務委嘱) ● 国際業務部 ● 国際営業部

事業報告

地位	氏名		担当および重要な兼職の状況
取締役	伊藤 友則	社外 独立	<ul style="list-style-type: none"> ● 早稲田大学ビジネス・ファイナンス研究センター研究院教授 ● 京都先端科学大学国際学術研究院特任教授 ● 三井住友海上火災保険株式会社社外取締役 ● 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社社外取締役
取締役	ジョン ブカナン	社外 独立	<ul style="list-style-type: none"> ● ケンブリッジ大学ビジネスリサーチセンターリサーチアソシエイト
取締役	横溝 高至	社外 独立	<ul style="list-style-type: none"> ● 弁護士（サンライズ法律事務所パートナー弁護士）
取締役監査等委員 (常勤)	福田 直利		
取締役監査等委員 (常勤)	藤岡 博	社外 独立	<ul style="list-style-type: none"> ● 株式会社西日本シティ銀行社外取締役監査等委員
取締役監査等委員	中西 清	社外 独立	
取締役監査等委員	大賀 公子	社外 独立	<ul style="list-style-type: none"> ● 株式会社スカパーJSATホールディングス社外取締役 ● 株式会社ブロードバンドタワー社外取締役監査等委員 ● アルコニックス株式会社社外監査役

- (注) 1. 取締役伊藤友則氏、ジョン ブカナン氏および横溝高至氏、取締役監査等委員藤岡博氏、中西清氏および大賀公子氏は、社外取締役であります。当社は、各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。
2. 取締役渡部肇史氏は、2024年7月2日付で、富国生命保険相互会社の社外監査役に就任する予定であります。
3. 取締役伊藤友則氏は、2023年6月22日付で、株式会社あおぞら銀行の社外取締役を退任しております。
4. 取締役伊藤友則氏は、2023年6月23日付で、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社の社外取締役に就任しております。
5. 早稲田大学、京都先端科学大学国際学術研究院、三井住友海上火災保険株式会社および三井住友トラスト・ホールディングス株式会社は、いずれも当社との間に特別な関係はありません。
6. ケンブリッジ大学ビジネスリサーチセンターは、当社との間に特別な関係はありません。
7. サンライズ法律事務所は、当社との間に特別な関係はありません。
8. 取締役監査等委員藤岡博氏は、財政・金融等の行政実務に長年携わった経験を通じ、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
9. 取締役監査等委員藤岡博氏は、2024年6月27日付で、株式会社西日本シティ銀行の社外取締役監査等委員を退任し、同日付で株式会社西日本フィナンシャルホールディングスの社外取締役監査等委員に就任する予定であります。
10. 株式会社西日本シティ銀行は、当社との間に特別な関係はありません。
11. 取締役監査等委員大賀公子氏は、2024年6月19日付で、アルコニックス株式会社の社外監査役を退任する予定であります。
12. 株式会社スカパーJSATホールディングス、株式会社ブロードバンドタワーおよびアルコニックス株式会社は、いずれも当社との間に特別な関係はありません。
13. 当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、取締役（監査等委員であるものを除く。）からの情報収集および重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、福田直利氏および藤岡博氏を常勤の監査等委員として選定しております。

2. 取締役の報酬等の決定に関する方針

当社は、委員長および委員の半数以上を独立役員とする指名・報酬委員会の審議を経て取締役会において会社法第361条第7項に定める取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を決議しており、その内容は下記のとおりです。当社においては、本方針のもと、取締役会からの委任に基づき、代表取締役社長である菅野等が取締役の個人別の月額報酬、業績連動報酬および株式報酬の具体的内容を決定することとしております。代表取締役社長にこれらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ評価を行うには代表取締役社長が最も適していると判断したためであります。また、指名・報酬委員会が代表取締役社長から提案された業績評価内容および報酬額の妥当性等について適切に審議を行うこと、その審議結果については委員長から取締役会へ報告されることを踏まえ、取締役会は、取締役の個人別の報酬の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

「取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬決定方針」

2022年6月28日開催の第70回定時株主総会において、取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬額を、役位を基に算出した定額の月額報酬および経営目標達成に向けたインセンティブとして支給する業績連動報酬の合計で年額570百万円以内（うち社外取締役分は定額の月額報酬のみで年額60百万円以内。使用人兼務取締役に対する使用人分給与を除く。）としている。また同総会において、社外取締役を除く取締役（監査等委員である取締役を除く。）を対象に、51頁「5.非金銭報酬に関する事項」に記載の内容の株式報酬制度を導入している。

各上限額に基づき、報酬と業績および企業価値との連動性を高め、長期的な業績の持続的向上と企業価値の増大へのインセンティブとすることを基本方針として、2023年6月28日開催の第71回定時株主総会以降の取締役の個人別の報酬額の決定方針を以下のとおり定める。

1. 社外取締役を除く取締役（監査等委員であるものを除く。）の個人別の金銭報酬額および株式報酬

(1) 報酬構成および支給割合

社外取締役を除く取締役（監査等委員であるものを除く。）に対する報酬構成および支給割合は、月額報酬（年額）7割：業績連動報酬2割：株式報酬1割を目安として設定する。

(2) 月額報酬

月額報酬は、役位を基に算出した定額を金銭により毎月定期的に支給する。

(3) 業績連動報酬

経営目標達成に向けたインセンティブとし、以下により算定のうえ、定時株主総会終結後、金銭により速やかに一括払化する。

①第一指標

指標係数：連結経常利益達成度（連結経常利益の決算実績値/期首の連結経常利益の予想値）

変動幅：下限0%～上限200%

②第二指標

指標係数：マテリアリティ目標 [KPI]（収益・財務基盤強化を除く。）総合評価

変動幅：下限0%～上限120%

③支給額算定

支給率：第一指標係数×90%+第二指標係数×10%

支給額：役位別報酬基準額×支給率

④特例措置

個々の社外取締役を除く取締役（監査等委員であるものを除く。）が会社業績に対して特に目覚ましい貢献を果たし、または著しく損害を与えた等がある場合に限り、指名・報酬委員会にてその内容およびこれを考慮する必要性を審議のうえ、上記③の支給額を増額または減額する特例措置を行う。ただし、この場合の支給額は、上記③に基づく業績連動報酬の変動幅の範囲を超えないものとする。

(4) 株式報酬（信託型）

会社の事業内容・事業展開の特性を踏まえ、会社の長期的な成長へのインセンティブとして導入する。株式報酬は、長期的に株価を向上させるための取組みを奨励することを狙いとし、長期の行使制限を設定する。当社株式を社外取締役を除く取締役（監査等委員であるものを除く。）が一定期間分先行して取得するために必要となる資金を役員株式交付規程に従い拠出し、信託を設定する。信託期間は3年間とする。支給時期は原則として退任時とし、在任中に付与されたポイント数に応じた当社株式および時価換算した金銭を信託を通じて給付する。

2. 社外取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬

(1) 報酬構成

業務執行に対する独立性を担保する観点から、報酬構成には業績連動報酬および株式報酬を設けず月額報酬のみとする。

(2) 月額報酬

月額報酬は、定額を金銭により毎月定期的に支給する。

3. 個人別の報酬の決定方法

取締役（監査等委員であるものを除く。）の個人別の報酬は、指名・報酬委員会が上記1および2の内容に従い毎期具体的な報酬額について審議・承認のうえ、取締役会がその内容を踏まえて個人別の報酬額の決定を代表取締役社長に再一任し、代表取締役社長がこれを決定する。

また、監査等委員である取締役の報酬額についても、2022年6月28日開催の第70回定時株主総会において、年額120百万円以内（役位等を基に算定した定額の月額報酬）と決議いただいております。また、上記額の範囲内において、監査等委員である取締役間の協議によって各監査等委員である取締役の報酬額を決定しております。

なお、上記定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員であるものを除く。）の員数は12名（うち社外取締役3名）、監査等委員である取締役の員数は4名（うち社外取締役3名）です。

なお、2023年6月28日開催の第71回定時株主総会以前の取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬決定方針の内容は以下のとおりであり、本方針のもと、取締役会からの委任に基づき、代表取締役社長である渡部肇史が取締役の個人別の月額報酬、業績連動報酬および株式報酬の具体的内容を決定していました。

「取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬決定方針」

(1) 社外取締役を除く取締役（監査等委員であるものを除く。）の個人別の金銭報酬額および株式報酬

①報酬の支給割合

社外取締役を除く取締役（監査等委員であるものを除く。）に対する報酬の支給割合は、月額報酬（年額）8割：業績連動報酬1割：株式報酬1割を目安として設定する。

②月額報酬

月額報酬は、役位を基に算出した定額を金銭により毎月定期的に支給する。

③業績連動報酬（年1回の賞与）

経営目標達成に向けたインセンティブとして導入する。

業績連動報酬は、役位を基に算出した役位別報酬基準額に指標に基づく数値を乗じて算定し、定時株主総会終結後、金銭により速やかに一括払いする。

<算定方法>

指標：連結経常利益

算定：役位別報酬基準額×(連結経常利益の決算実績値/期首の連結経常利益の予想値)

(但し、連動幅は下限0%～上限200%)

④株式報酬（信託型）

会社の事業内容・事業展開の特性を踏まえ、会社の長期的な成長へのインセンティブとして導入する。

株式報酬は、長期的に株価を上げるための取組みを奨励することを狙いとし、長期の行使制限を設定する。当社株式を社外取締役を除く取締役（監査等委員であるものを除く。）が一定期間分先行して取得するために必要となる資金を拠出し、信託を設定する。信託期間は2022年8月から2025年8月までの3年間とする。信託拠出金等については、別途定める役員株式交付規程に従い交付する。支給時期は原則として退任時とし、在任中に付与されたポイント数に応じた当社株式および時価換算した金銭を信託を通じて給付する。

(2) 社外取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬

①報酬構成

業務執行に対する独立性を担保する観点から、報酬構成には業績連動型報酬区分を設けず月額報酬のみとする。

②月額報酬

月額報酬は、定額を金銭により毎月定期的に支給する。

(3) 決定方法

取締役（監査等委員であるものを除く。）の個人別の報酬内容については、その報酬構成と報酬額について過半数の委員を独立役員とする指名・報酬委員会で審議し、審議結果の取締役会における承認を経た後に、取締役会にて代表取締役社長に再一任する。代表取締役社長に委任する権限の内容は、各取締役（監査等委員であるものを除く。）個人の月額報酬、業績連動報酬および株式報酬の決定とする。

3. 取締役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			支給人員 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	株式報酬	
取締役（監査等委員である取締役を除く。） （うち社外取締役）	458 (34)	353 (34)	65 (-)	39 (-)	15 (4)
監査等委員である取締役 （うち社外取締役）	100 (60)	100 (60)	- (-)	- (-)	4 (3)

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の支給人員には、2023年6月28日開催の第71回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名が含まれております。
3. 業績連動報酬の金額は2023年度の業績評価が終了しておらず支給予定額が未確定であるため、当事業年度における費用計上額を記載しております。
4. 非金銭報酬である株式報酬の金額は当事業年度における費用計上額を記載しております。

4. 業績連動報酬に関する事項

業績連動報酬は経営目標達成に向けたインセンティブとして導入し、現在は連結経常利益に加え、マテリアリティ（エネルギー供給、気候変動対応、人の尊重、地域との共生、事業基盤の強化）を指標としており、財務指標と非財務指標の両面で評価いたします。連結経常利益は中期経営計画の経営目標として使用しているため、マテリアリティはその取組みがSDGsの達成に貢献するとともに、中長期的な企業価値向上に繋がるため、指標として選定しております。2023年度における連結経常利益目標は1,100億円（期首の連結経常利益の予想値）であり、実績は1,185億円であります。また、2023年度におけるマテリアリティ目標（KPI）の進捗状況はサステナビリティ推進会議・取締役会での報告後に公表を予定しております。なお、業績連動報酬の算定方法は47頁から48頁の「取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬決定方針」に記載のとおりであります。

5. 非金銭報酬に関する事項

当社は会社の事業内容・事業展開の特性を踏まえ、会社の長期的な成長へのインセンティブとして社外取締役を除く取締役（監査等委員である取締役を除く。）を対象に株式報酬制度を導入しております。本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が当該信託を通じて各取締役に對して交付されるという株式報酬制度であり、概要は以下のとおりであります。

① 本制度の対象者	当社の社外取締役を除く取締役（監査等委員である取締役を除く。）
② 対象期間	2023年3月末日で終了する事業年度から2025年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度
③ ②の対象期間において、①の対象者に交付するために必要な当社株式の取得資金として当社が拠出する金銭の上限	合計金165百万円
④ 当社株式の取得方法	自己株式の処分による方法または取引所市場（立会外取引を含む。）から取得する方法
⑤ ①の対象者に付与されるポイント総数の上限	1事業年度あたり40,600ポイント ※1ポイント=当社株式1株
⑥ ポイント付与基準	役位等に応じたポイントを付与
⑦ ①の対象者に対する当社株式の交付時期	原則として取締役の退任時

（注）取締役会の決定により3事業年度以内の期間を都度定めて延長し、当該延長分の対象期間の事業年度数に55百万円を乗じた金額を上限とする金銭を追加拠出することがあります。

6. 社外役員に関する事項

■ 重要な兼職先と当社との関係

重要な兼職先と当社との関係につきましては、46頁の「1. 取締役の氏名等」に記載のとおりであります。

■ 当期における主な活動状況および

果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

氏名 (地位)	出席状況	主な活動状況
伊藤 友則 (取締役)	取締役会 77% (10回/13回)	国内外における投資銀行業務分野の豊富な実務経験、大学院での金融理論に関する研究を通じて培われた高い見識および多様な経営課題に対処できる資質を有しており、当該視点から監督機能を果たすことを期待しております。当事業年度においても、当社取締役会において当該視点から積極的な発言を行うなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしております。
ジョン ブカナン (取締役)	取締役会 100% (13回/13回)	国内外における投資顧問業務分野の豊富な実務経験、ケンブリッジ大学におけるコーポレート・ガバナンスに関する研究を通じて培われた高い見識および多様な経営課題に対処できる資質を有しており、当該視点から監督機能を果たすことを期待しております。当事業年度においても、当社取締役会において当該視点から積極的な発言を行うなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしております。
横溝 高至 (取締役)	取締役会 100% (10回/10回)	法曹界における豊富な実務経験、弁護士としての高い見識および多様な経営課題に対処できる資質を有しており、当該視点から監督機能を果たすことを期待しております。当事業年度において、当社取締役会において当該視点から積極的な発言を行うなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会委員長として経営陣の指名・報酬の審議に携わり、積極的な意見を述べております。

(注) 取締役横溝高至氏につきましては、2023年6月28日の就任以降に開催された取締役会への出席状況を記載しております。

事業報告

氏名 (地位)	出席状況	主な活動状況
藤岡 博 (取締役 監査等委員)	取締役会 100% (13回/13回) 監査等委員会 100% (12回/12回)	財務省をはじめ長年にわたり行政実務に携わった豊富な経験と高い見識を有しており、当該視点から経営監視機能を果たすことを期待しております。当事業年度においても、当社取締役会および監査等委員会において当該視点から積極的な発言を行うなど、当社の監査等委員である社外取締役として取締役の職務の執行の監査等適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会委員として経営陣の指名・報酬の審議に携わり、積極的な意見を述べております。
中西 清 (取締役 監査等委員)	取締役会 100% (13回/13回) 監査等委員会 100% (12回/12回)	自動車産業における豊富な経験と企業経営者としての高い見識を有しており、当該視点から経営監視機能を果たすことを期待しております。当事業年度においても、当社取締役会および監査等委員会において当該視点から積極的な発言を行うなど、当社の監査等委員である社外取締役として取締役の職務の執行の監査等適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会委員として経営陣の指名・報酬の審議に携わり、積極的な意見を述べております。
大賀 公子 (取締役 監査等委員)	取締役会 100% (13回/13回) 監査等委員会 100% (12回/12回)	情報通信業界における豊富な経験と企業経営者としての高い見識を有しており、当該視点から経営監視機能を果たすことを期待しております。当事業年度においても、当社取締役会および監査等委員会において当該視点から積極的な発言を行うなど、当社の監査等委員である社外取締役として取締役の職務の執行の監査等適切な役割を果たしております。

7. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、同法第423条第1項の取締役の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める額としております。

8. 会社補償契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を各取締役との間で締結しており、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。また、防御費用については、各取締役がその職務の執行に関し明白な悪意があったことにより損害を賠償する場合、当社が補償義務を負わないこととしております。

9. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の全ての取締役、執行役員および監査等特命役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、その保険料は当社が全額負担しております。

当該保険契約の内容は、被保険者の職務執行に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金および争訟費用を填補するものであります。

ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないこととするなど、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

4 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

2. 会計監査人の報酬等の額

区分	支払額
当期に係る報酬等の額	139百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	206百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当期に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。
3. 当社の一部の連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

3. 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「重要な環境情報に対する限定的保証業務」などを委託しております。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号の規定に該当する場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合その他正当な理由がある場合には、会計監査人の解任または不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定いたします。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
固定資産	2,785,494	固定負債	1,793,412
電気事業固定資産	1,092,687	社債	729,086
水力発電設備	378,572	長期借入金	932,304
汽力発電設備	364,877	リース債務	1,210
新エネルギー等発電等設備	118,762	その他の引当金	26
送電設備	136,104	退職給付に係る負債	31,707
変電設備	33,506	資産除去債務	34,465
通信設備	6,523	繰延税金負債	27,677
業務設備	54,340	その他の固定負債	36,934
海外事業固定資産	463,421	流動負債	349,257
その他の固定資産	89,664	1年以内に期限到来の固定負債	196,448
固定資産仮勘定	576,118	短期借入金	8,031
建設仮勘定	576,118	支払手形及び買掛金	52,379
核燃料	77,101	未払税金	27,745
加工中等核燃料	77,101	その他の引当金	646
投資その他の資産	486,501	資産除去債務	528
長期投資	410,175	その他の流動負債	63,478
退職給付に係る資産	18,157	負債合計	2,142,670
繰延税金資産	41,709	株主資本	1,038,201
その他の投資等	16,545	資本金	180,502
貸倒引当金 (貸方)	△87	資本剰余金	128,178
流動資産	690,254	利益剰余金	729,883
現金及び預金	278,814	自己株式	△362
受取手形、売掛金及び契約資産	98,119	その他の包括利益累計額	177,720
短期投資	153,146	その他有価証券評価差額金	26,855
棚卸資産	80,059	繰延ヘッジ損益	15,434
その他の流動資産	80,118	為替換算調整勘定	119,358
貸倒引当金 (貸方)	△3	退職給付に係る調整累計額	16,072
合計	3,475,749	非支配株主持分	117,156
		純資産合計	1,333,078
		合計	3,475,749

連結計算書類

連結損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
営業費用	1,152,293	営業収益	1,257,998
電気事業営業費用	861,021	電気事業営業収益	899,476
海外事業営業費用	226,756	海外事業営業収益	259,264
その他事業営業費用	64,515	その他事業営業収益	99,256
営業利益	(105,704)		
営業外費用	36,687	営業外収益	49,518
支払利息	30,937	受取配当金	1,866
その他の営業外費用	5,749	受取利息	7,447
		持分法による投資利益	24,550
		その他の営業外収益	15,654
当期経常費用合計	1,188,981	当期経常収益合計	1,307,516
当期経常利益	118,535		
税金等調整前当期純利益	118,535		
法人税、住民税及び事業税	27,393		
法人税等調整額	6,446		
当期純利益	84,695		
非支配株主に帰属する当期純利益	6,920		
親会社株主に帰属する当期純利益	77,774		

計算書類

貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
固定資産	2,163,426	固定負債	1,414,420
電気事業固定資産	854,179	社債	727,596
水力発電設備	396,572	長期借入金	643,612
汽力発電設備	377,962	長期未払債務	5,887
新エネルギー等発電等設備	18,902	リース債務	42
通信設備	7,541	関係会社長期債務	1,925
業務設備	53,200	退職給付引当金	26,547
附帯事業固定資産	2,296	資産除去債務	6,339
事業外固定資産	798	雑固定負債	2,469
固定資産仮勘定	464,881	流動負債	293,018
建設仮勘定	464,881	1年以内に期限到来の固定負債	172,001
核燃料	77,101	短期借入金	7,950
加工中等核燃料	77,101	買掛金	8,452
投資その他の資産	764,168	未払金	11,357
長期投資	68,693	未払費用	12,552
関係会社長期投資	662,271	未払税金	11,374
長期前払費用	2,702	預り金	575
繰延税金資産	30,500	関係会社短期債務	67,103
流動資産	369,698	諸前受金	1,334
現金及び預金	64,090	雑流動負債	315
売掛金	39,468	負債合計	1,707,438
諸未収入金	1,282	株主資本	799,280
短期投資	149,992	資本金	180,502
貯蔵品	58,176	資本剰余金	109,904
前払費用	1,941	資本準備金	109,904
関係会社短期債権	12,032	利益剰余金	509,236
雑流動資産	42,714	利益準備金	6,029
		その他利益剰余金	503,207
		特定災害防止準備積立金	79
		為替変動準備積立金	1,960
		別途積立金	432,861
		繰越利益剰余金	68,305
		自己株式	△362
		評価・換算差額等	26,406
		其他有価証券評価差額金	25,485
		繰延ヘッジ損益	920
		純資産合計	825,687
合計	2,533,125	合計	2,533,125

損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
営業費用	838,086	営業収益	843,229
電気事業営業費用	831,527	電気事業営業収益	835,924
水力発電費	65,361	電力料	253
汽力発電費	541,469	他社販売電力料	821,456
新エネルギー等発電等費	2,242	電気事業雑収益	14,213
他社購入電力料	153,046		
販売費	1,730		
通信費	4,726		
一般管理費	52,591		
接続供給託送料	2,757		
事業税	7,601		
附帯事業営業費用	6,558	附帯事業営業収益	7,304
コンサルティング事業営業費用	887	コンサルティング事業営業収益	1,267
石炭販売事業営業費用	4,789	石炭販売事業営業収益	4,911
その他附帯事業営業費用	881	その他附帯事業営業収益	1,125
営業利益	(5,142)		
営業外費用	16,833	営業外収益	66,862
財務費用	12,335	財務収益	54,684
支払利息	12,175	受取配当金	50,052
社債発行費	159	受取利息	4,632
事業外費用	4,498	事業外収益	12,177
固定資産売却損	14	固定資産売却益	4,604
雑損失	4,483	雑収益	7,572
当期経常費用合計	854,919	当期経常収益合計	910,091
当期経常利益	55,171		
税引前当期純利益	55,171		
法人税等	2,829		
法人税等	28		
法人税等調整額	2,800		
当期純利益	52,342		

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月17日

電源開発株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 森 夫

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 克 宏

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前田 康 雄

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、電源開発株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、電源開発株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月17日

電源開発株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 佐藤 森 夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 齋藤 克 宏
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 前田 康 雄

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、電源開発株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第72期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告

当監査等委員会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第72期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門及びその他関係部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な現地機関において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている「会社の支配に関する基本方針」（会社法施行規則第118条第3号イの基本方針）については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等によって整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている「会社の支配に関する基本方針」については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月22日

電源開発株式会社 監査等委員会

監査等委員（常勤） 福田直利 ㊞

監査等委員（常勤） 藤岡博 ㊞

監査等委員 中西清 ㊞

監査等委員 大賀公子 ㊞

(注) 監査等委員藤岡博、中西清及び大賀公子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

第72回定時株主総会会場ご案内図

会場

東京都港区芝公園三丁目3番1号
東京プリンスホテル 2階 鳳凰の間
☎ (03) 3432-1111

日時

2024年6月26日（水曜日）午前10時
（受付開始：午前9時）



交通

A

JR山手線・京浜東北線
東京モノレール

浜松町駅（北口）

徒歩 約10分

B

都営地下鉄三田線

御成門駅（A1出口）

徒歩 約1分

C

都営地下鉄浅草線・大江戸線

大門駅（A6出口）

徒歩 約7分

お願い

当日は会場周辺道路および駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。

J-POWER BLUE MISSION 2050

カーボンニュートラルと水素社会の実現

私たちは、2021年2月に発表したJ-POWER “BLUE MISSION 2050”に基づき、気候変動問題の解決に向けカーボンニュートラルと水素社会実現に向けた取り組みを加速していきます。



会社情報

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで	株主名簿管理人 および特別口座の 口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
定時株主総会	毎年6月開催	株主名簿管理人 事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 [郵便物送付先] 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 [電話照会先] ☎ 0120-782-031 受付時間 午前9時～午後5時 (土日祝日を除く) [インターネットウェブサイトURL] https://www.smtb.jp/personal/procedure/agency/
基準日	定時株主総会 毎年3月31日 期末配当 毎年3月31日 中間配当 毎年9月30日 その他必要があるときは、あらかじめ公告して定めた日		
公告方法	電子公告(当社ウェブサイトに掲載 https://www.jpowers.co.jp)。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。		



電源開発株式会社

〒104-8165
東京都中央区銀座六丁目15番1号
<https://www.jpowers.co.jp>